

## 小田原市自殺対策計画骨子（案）からの主な変更点

| No | 骨子              | 素案              | 内容                            | 対応方針  |
|----|-----------------|-----------------|-------------------------------|---|
| 1  | 第2章<br>(P19-20) | 削除              | 生活保護・生活支援施策改善のための市民アンケート調査結果  | 参考となり得る項目を、本市の自殺をめぐる現状として掲載する予定であったが、調査結果をとりまとめ中のため、削除する。 |
| 2  | 第2章<br>(P21-22) | 第2章<br>(P13-19) | 2 広報委員を通じたアンケート調査結果           | 広報委員を通じたアンケート調査の結果が出たため、その内容を記載した。                        |
| 3  | 第3章<br>(P25)    | 第3章<br>(P21)    | 1 基本理念                        | 基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない小田原の実現」を目指すとした。                     |
| 4  | なし              | 第3章<br>(P22-23) | 3 基本方針                        | 基本理念を達成するため、3つの基本認識を踏まえて各施策の推進を図るための方針を3つ定めた。             |
| 5  | 第4章<br>(P33)    | 第4章<br>(P34)    | 4 生きることの促進要因への支援              | 「③自殺未遂者等への支援」及び「④遺された人への支援」を追記した。                         |
| 6  | なし              | 第4章             | <現状>                          | 各施策における現状を追記した。   |
| 7  | なし              | 第4章             | <評価指標>                        | 各施策における進捗を把握するため、数値目標を設定していく。                             |
| 8  | 第4章<br>(P37)    | 第4章<br>(P41)    | 3 自殺対策に関連し得る既存事業（生きる支援に対する施策） | 「生きる支援に対する施策」から「自殺対策に関連し得る既存事業（生きる支援に対する施策）」に変更した。        |